

別表第三十一号（第 134 条関係）

登録申請書

令和 2 年 1 2 月 1 日

総務大臣 殿

郵便番号 100-8926
住所 東京都千代田区霞が関 2-1-2
(ふりがな)
氏名 いきほう けーぶる かぶしきがいしゃ
域放ケーブル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょう ゆうほう こうたろう
代表取締役社長 有放 光太郎
電話番号 03-5253-6111

放送法第 126 条第 1 項の規定により総務大臣の登録を受けたいので、同条第 2 項の規定により申請します。

一般放送の種類	有線一般放送（テレビジョン放送）
一般放送の業務に用いられる電気通信設備の概要	別紙のとおり
業務区域	別図に記載のとおり
放送法第 128 条第 1 号から第 5 号までの該当の有無	☐ 有 ☒ 無

別紙 2 (別表第三十一号関係)

1 有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備に関する事項

(1) 主たる設備の設置場所													
区別		設置場所											
受信空中線系		東京都千代田区霞が関 2－1－2											
ヘッドエンド		東京都千代田区霞が関 2－1－2											
主たる演奏所		東京都千代田区霞が関 2－1－2											
幹線		地図に記載のとおり											
(2) 設備の規模		業務区域				引込端子の数		業務開始（予定）期日					
		全域		東京都千代田区霞が関 1 丁目～3 丁目、港区、中央区		304,200		令和 3 年 1 月 1 日					
		区分別	区	第 1 期	千代田区霞が関 1 丁目、2 丁目		2,500		令和 3 年 1 月 1 日				
				第 2 期	港区		190,000		令和 3 年 2 月 1 日				
			分	第 3 期	中央区		111,000		令和 3 年 3 月 1 日				
				第 4 期	千代田区霞が関 3 丁目		700		令和 3 年 4 月 15 日				
				第 期									
(3) 使用する周波数		周波数		周波数帯幅及び変調型式		用途		備考		再放送の同意		同意を得た放送事業者	
		473.00MHz		5.7MHz X7W		テレビジョン放送		標準デジタルテレビジョン放送方式		有		○×放送株式会社	
		(中心周波数) 303.00MHz		6MHz D7W		テレビジョン放送		デジタル有線テレビジョン方式		有		株式会社△◆テレビジョン	
		(音声) 77.0MHz		200kHz F8E		ラジオ放送				有		■□ラジオ放送株式会社	
		(中心周波数) 327.00MHz		6MHz D7W		インターネット（下り）							
		509.00MHz		5.7MHz		テレビ		標準テレ					

		X7W	ジョン 放送	ビジョン 放送		
(4) 系統 図	ヘッドエン ド	別図(ヘッドエンド系統図)に記載のとおり				
	設備	別図(設備系統図)に記載のとおり				
	レベル	別図(レベルダイヤグラム)に記載のとおり				
(5) 受信 空中線 系	区分	型式及 び構成	周波数又は 周波数範囲	相対利得	海拔高	地上高
	受信空中線 系	ZZ- S1VH	470～ 770MHz	最高 9.0dB (770MHz) 最低 6.5dB (470MHz)	117.3m	95.2m
		YY- BS123 4 1.2m φ	11.71398 ～ 12.0095GH z	41.5±0.5dBi	115.5m	93.4m
	給電線	線種	こう長	損失	備考	
		AAA- B.LAP	75m	100m あたり 70MHz 3.1dB	混合器 損失 10dB	
		AAA- B.LAP	75m	770MHz 10.8dB	ローパスフィルタ 損失 16dB	
(6) ヘッ ドエン ド	区別	増幅する周波 数の範囲	利得	雑音指数	レベルの調整 範囲	
	前置増幅器	470MHz から 770MHz まで	37dB	1.7dB	テレビジョン 放送の音声信 号搬送波のレ ベルについ て、0～-10dB 連続可変	
		470MHz から 770MHz まで	25dB	4 dB		
	受信増幅器	増幅する周波 数の範囲	利得	雑音指数	レベルの調整 範囲	
		900MHz から 2150MHz まで	38dB	9 dB	BS/CS IF 信号 レベルに対	

				し、0～-10dB 連続可変	
	470MHz から 476MHz まで	40dB	9 dB	テレビジョン 放送の映像信 号搬送波のレ ベルについ て、0～-10dB 連続可変	
	506MHz から 512MHz まで	50dB 以上	10dB 以下	0～-10dB 連続 可変	
周波数変換 器	入力周波数	出力周波数	利得	雑音指数	
	650MHz から 656MHz まで	192MHz か ら 198MHz ま で	50dB	9.0dB	
変調器	入力信号の種 類	変調方式	出力周波数	出力の信号対 雑音比	
	映像信号 音声信号	標準方式	620～626MHz	55dB	
	映像信号 音声信号	デジタル方式	656～662MHz	55dB	
光送信機	種類	波長	変調方式	出力	台数
	ABCD 製 XX- 002	1550nm	強度外部 変調方式	9.0dBm	1
光増幅器	種類	出力	台数		
	ABCD 製 YY- 002	23.0dBm	1		
光分岐器	種類	分岐数	損失	台数	
	ABCD 製 Z-1	8 分岐	12.0dB	20	
光波長多重 合波器	種類	損失	台数		
	ABCD 製 MM-01	0.8dB	1		
連絡線	連絡区間	架空及び地	線種	こう長	損失

			下の別					
		ヘッドエンド(霞ヶ関)～サブヘッドエンド(新宿)	架空 地下埋設	SM 光ファイバケーブル 16 芯	6,200m	0.35dB/km (1,550nm)		
	その他の機器	種類 RF 切替器(地上波デジタル信号冗長切替) OFDM 多重ユニット						
(7) 自主放送装置	種類		台数		備考			
	スタジオ設備	AC アダプタ	1					
		GRB 分配器	1					
		アクティブスピーカー	2					
(8) 中継増幅器	区別	種類		定格光入力レベル		定格光出力レベル		台数
	光増幅器	ABCD 製 AM-0A1		0～10dBm		16dBm		2
	光電変換増幅器	種類		定格光入力レベル		定格出力レベル		台数
		ABCD 製 AM-0A2		-2～+2dBm		90dBμ		20
	その他の増幅器	種類	増幅することができる周波数の範囲	定格入力レベル	定格出力レベル	雑音指数	同時に増幅することができる周波数の数	台数
		ABCD 製 AM01	70MHz から 770MHz まで	66.4 dBμ	95.6 dBμ	9 dB	テレビジョン放送の標準方式に準拠する方式による映像・音声信号搬送波各 77 波	20

(9) 分岐器、分配器及びタップオフ	種類	分岐結合損失又は分配損失		挿入損失		端子間結合損失		台数
	タップオフ (4分岐)	最大 20dB		最大 1.1dB		最小 25dB		100
(10) 分波器	種類	分波した周波数		分波損失		端子間結合損失		台数
	分波器 (2分波)	10～300MHz		1.0dB		最小 25dB		10
		300～770MHz		1.0dB				
(11) 電源供給器	交流及び直流の別	容量		出力電圧		台数		備考
	交流	640VA		60V		40		
(12) 保安装置	種類				備考			
	XXX 製 SB01 フィルター付き／2 分配器付き				挿入損失 0.5dB 以下（光方向） 1.5dB 以下（双方向）			
(13) 受信用光伝送装置	種類				光入力			
	ABCD 製 U01				2 dBm			
	光端末器(V-ONU)				-2～-8dBm			
	光波長多重合波器の種類				損失			

(14) その他 他の装 置	種類		備考			
	加入者端末装置		テレビ用(リモコン付)			
(15) 線路	区分	架空及び地下の別	線種	こう長	損失	
	幹線	架空	4~48 芯 SM 型光フ アイバケ ーブル	200,000m	0.5dB/km 以下	
	分配線	架空	12C-PIPE	100,000m	最高 86dB/km(770MHz) 最低 5dB/km(1 0MHz)	
	引込線	架空	12C-PIPE	350,000m	最高 86dB/km(7700MHz) 最低 8dB/km(1 0MHz)	
	電気通信事業を営む 者が提供する電気通 信役務を利用する線 路のこう長の総延長		☒ 5 kmを超える			
(16) 電柱	種類	自家柱	共架柱			備考
			電気通信 事業者	電気事業 者	その他	
	木柱	本	本	本	10 本	
	コンクリート柱		1,750 本	17,350 本		
	鉄柱	920 本		400 本		
	その他					
計		920 本	1,750 本	17,750 本	10 本	
(17) 線路等の電圧及び通信回線の 電力		電圧		交流 60V		
		電力		7.9dBm		
		備考				
(18) 有線一般放送の業務に用いら れる電気通信設備の第5章第2 節第1款第2目に定める技術基		☒ 適合している				

準への適合	
(19) 有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備の有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令（平成 23 年総務省令第号）に定める技術基準への適合	☑ 適合している
(20) 電気通信役務の提供者及びその利用の形態の概要（自己の電気通信設備を用いる場合はその旨及びその利用形態の概要）	株式会社電気役務ネットワーク 映像伝送サービス （自己の設置する電気通信設備を用いる ××市から IRU 契約により調達）
(21) 備考	〇〇株式会社とヘッドエンドを共用。

2 施設に接続する有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備の概要

接続する有線 電気通信設備	設置者の氏名又は名称	設備の識別	引込端子の数
	〇〇ネット(株)	有線電気通信設備設置届出 令和2年 10月1日	300
接続する受信 設備群	設置場所	受信設備の数	
	△△マンション内	30	
	第1▽▽ビルディング内	15	

3 設備と工作物又は道路等との関係

	設備		架空電線の支持物	単独柱の架空電線	共架柱の架空電線	屋内電線	地中電線	備考
	付近の工作物							
(1)電線等との離隔距離	電線			0.3m以上	0.3m以上			
	強電流電線	低圧	0.3m以上 (強電流ケーブル/保護網有)	0.6m以上 (強電流ケーブル/保護網有)	0.6m以上 (強電流ケーブル/保護網有)	0.3m以上	0.3m以上	
		高圧	0.6m以上	0.8m以上 (強電流	1.0m以上 (強電流	0.3m以上	0.3m以上	

			(強電流 ケーブル /保護網 有)	ケーブル/ 保護網 有)	ケーブル/ 保護網 有)					
		特 別 高 圧	3.5m以 上 (強電流 ケーブル /保護網 有)	3.5m以上 (強電流 ケーブル/ 保護網 有)	3.5m以上 (強電流 ケーブル/ 保護網 有)					
	建造物			0.3m以上	0.3m以上					
(2)道路等 との関係	設備 関係	架空電線						備考		
		道路、鉄道又は軌道、横断歩道橋上の最低の高 さ								
	付近 の道路 及び工作物									
	道路		5 m以上							
	鉄道又は軌道		6 m 以上							
	横断歩道橋		3 m 以上							
その他										
(3)道路の 占有等	道路 の占 有	道路の種類		許可の有無		(4)電柱等へ の共架	所有者等		承 諾 の 有 無	
		国 道	指定区間内		有		株式会社 ○×電力		有	
			指定区間外		有		□△ネットワ ーク基盤株式 会社		有	
		都道府県道		有			株式会社●□ 電信電話		有	
		市町村道		有						
		その他								
		その 他	種類		許可等の有 無					
	河川占用許可		有							

4 受信障害区域における電界強度

受信障害区域内のみにおいて義務再放送を行う場合又は受信障害区域の属する市町村に隣接する市町村の区域において設置されるテレビジョン放送を行うための有線電気通信
設

備と一体として当該受信障害区域に設置された有線電気通信設備を用いて義務再放送を行う場合における当該受信障害区域における電界強度のデータ

調査地点：東京都千代田区霞が関2-1-2

電界強度：48 dB μ V/m（地上10メートルの高さにおけるもの）

別紙 2 の 2（別表第三十一号関係）

1 有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備に関する事項

(1)～(2)の記載例については、別紙 2 の記載例を参照					
(3) 使用する I P アドレス	I P アドレス	伝送容量	用途	再放送の同意	同意を得た放送事業者
	(239. 0. 0. 1)	10Mbps	テレビジョン放送	有	○×放送株式会社
	(239. 0. 0. 2)	15Mbps	テレビジョン放送	有	株式会社△◆テレビジョン
	(239. 0. 0. 3)	15Mbps	テレビジョン放送		
(4)～(21)の記載例については、別紙 2 の記載例を参照					

「2 施設に接続する有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備の概要」、「3 設備と工作物又は道路等との関係」及び「4 受信障害区域における電界強度」の記載例については、別紙 2 の記載例を参照。

東京都

文京区

台東区

業務区域・幹線経路図

新宿区

千代田区

墨田区

第1期

第3期 中央区

ヘッドエンド

第4期

江東区

渋谷区

目黒区

品川区

第2期
港区

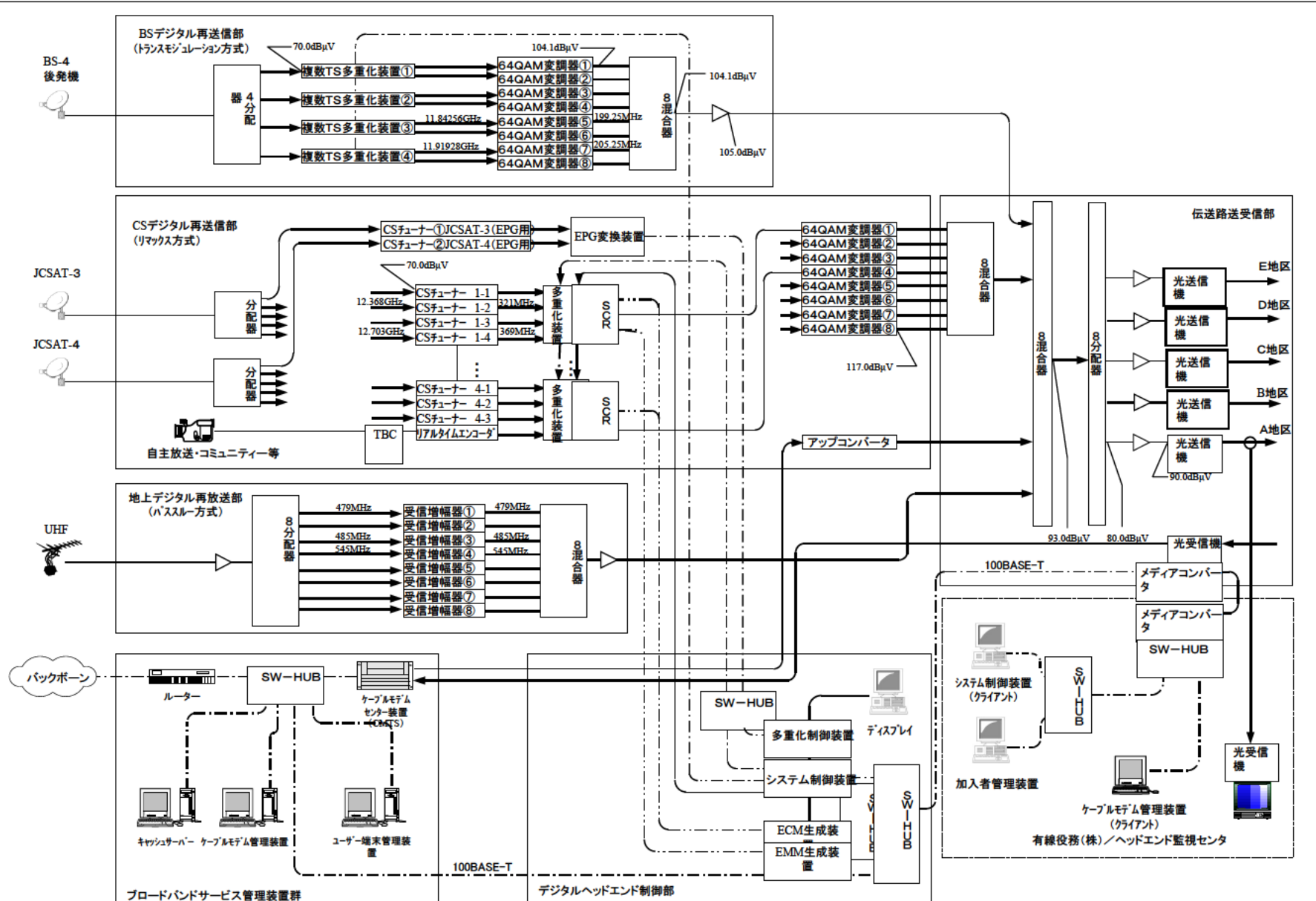
-  第1期エリア 千代田区霞が関1丁目他
-  第2期エリア 港区全域
-  第3期エリア 中央区全域
-  第4期エリア 千代田区霞が関3丁目他
-  光ファイバ
-  同軸ケーブル
-  (株)電気役務ネットワーク線
-  ノード
-  双方向幹線分岐増幅器

図番:001

業務区域・幹線経路図

域放ケーブル株式会社

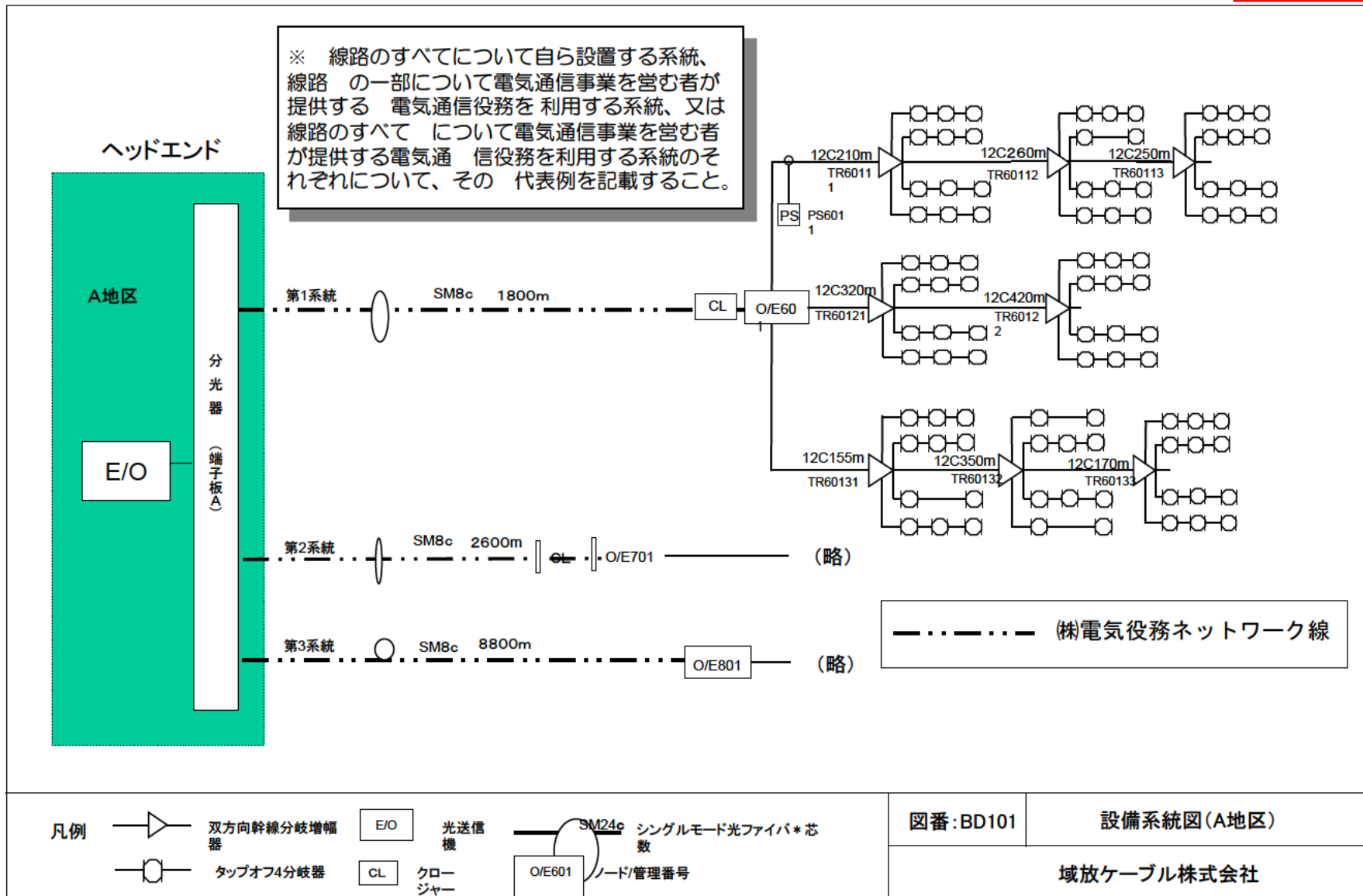
【添付図面】 ヘッドエンド系統図

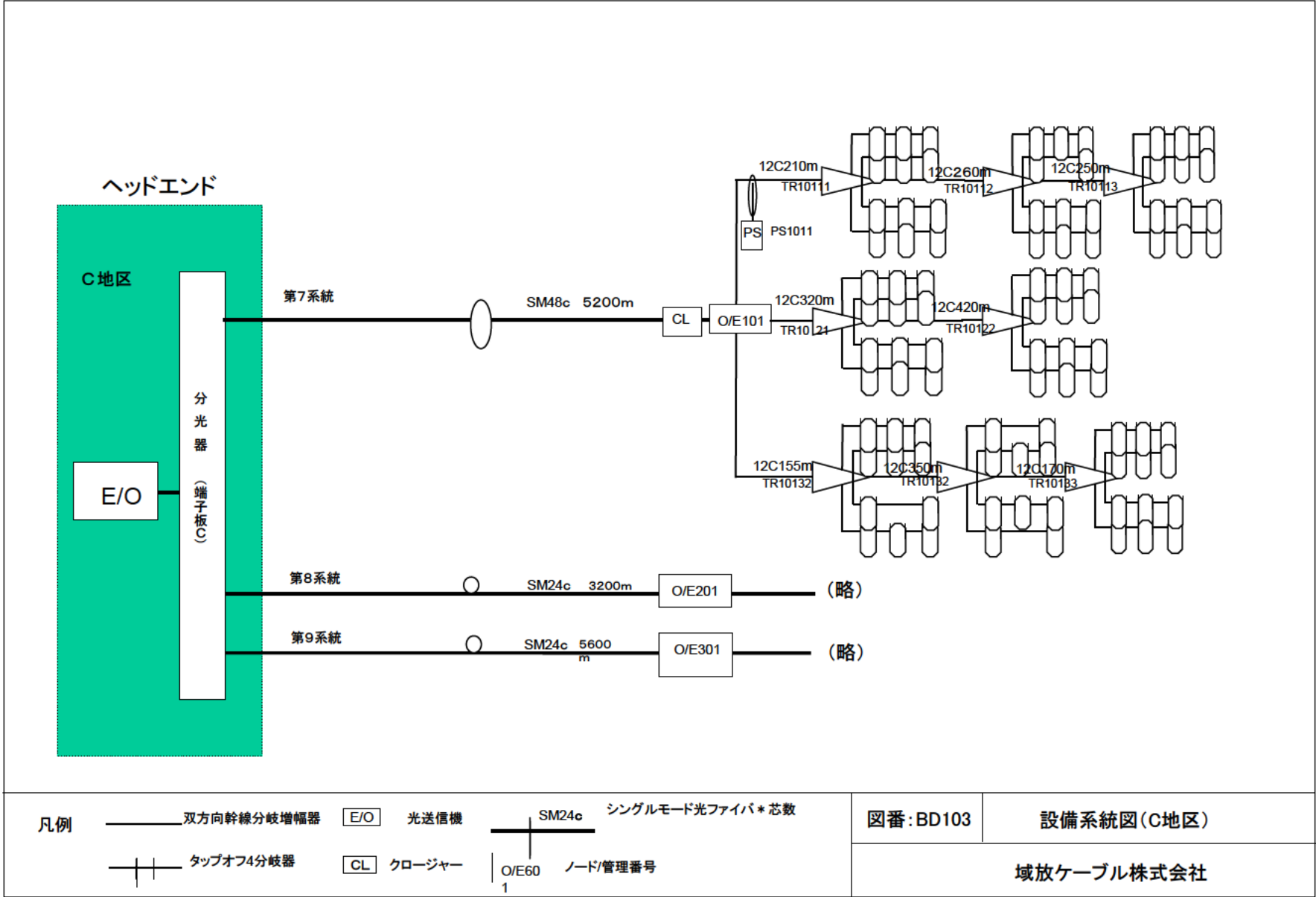


図番: HE001

ヘッドエンド系統図

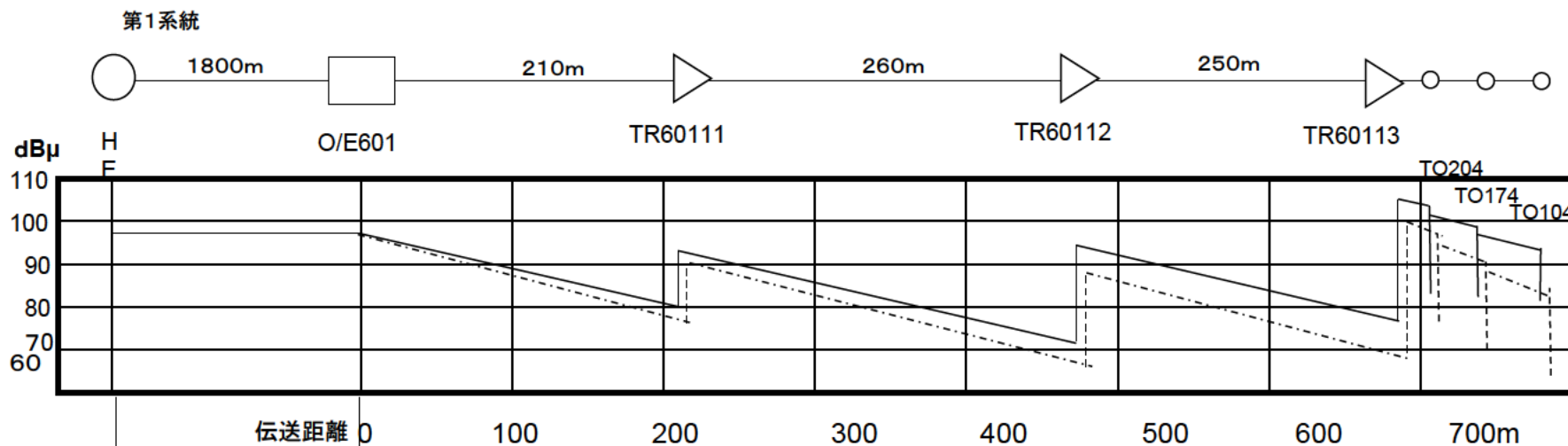
域放ケーブル株式会社



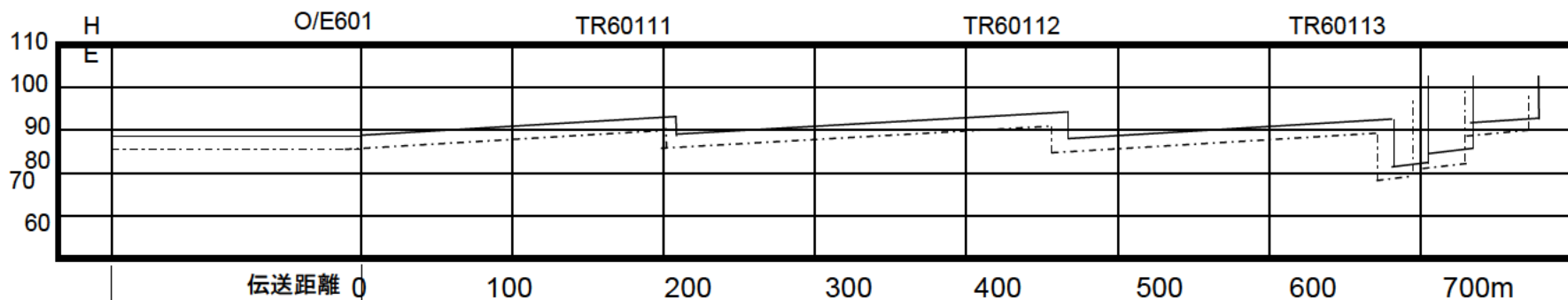


レベルダイヤグラム(図番BD101に記載した系統のレベルダイヤグラム)

HFCの例



下り伝送系レベルダイヤ



上り伝送系レベルダイヤ

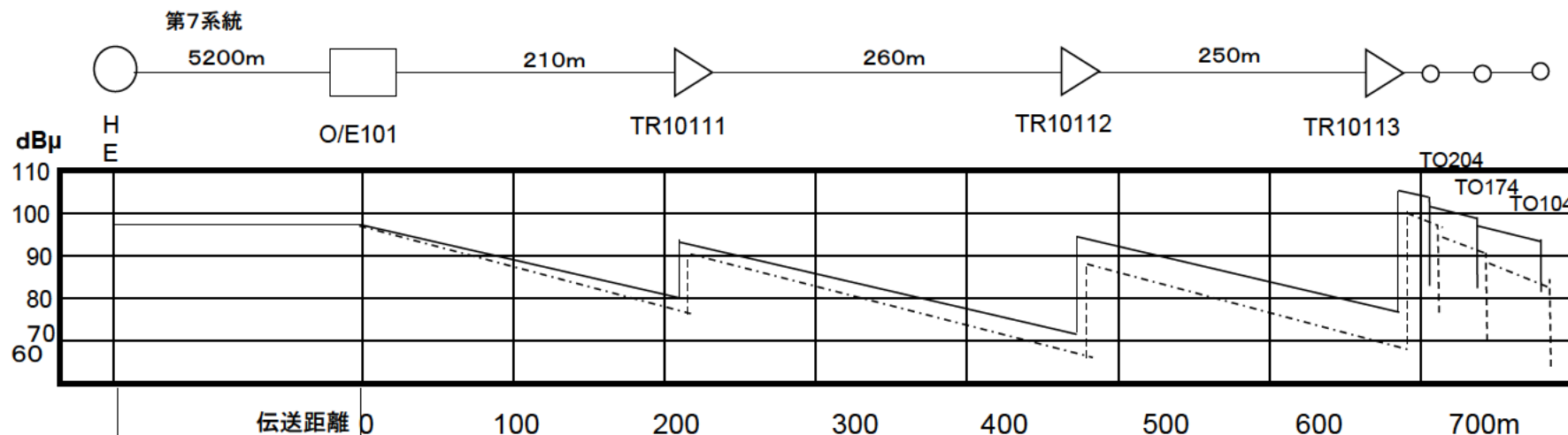
図番: RD101

レベルダイヤグラム(A地区)

域放ケーブル株式会社

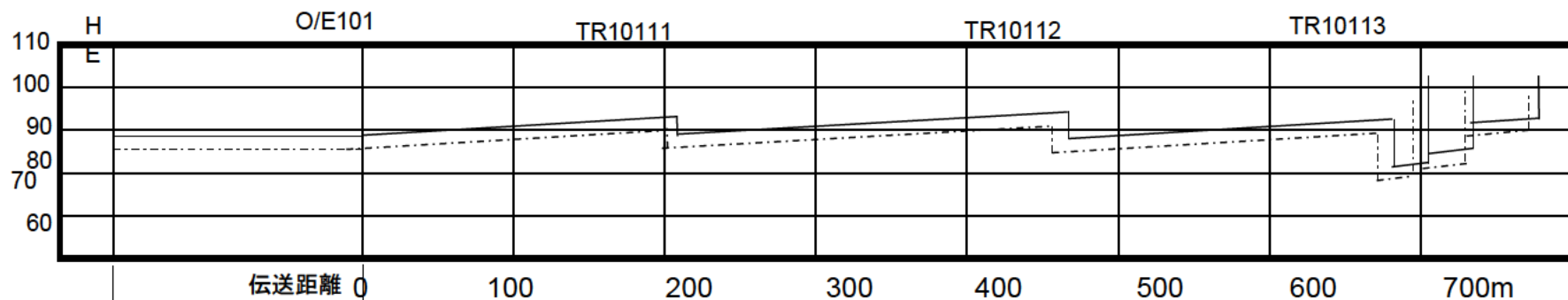
レベルダイヤグラム(図番BD103に記載した系統のレベルダイヤグラム)

HFCの例



下り伝送系レベルダイヤ

--- 93MHz(最低)
— 767MHz(最高)

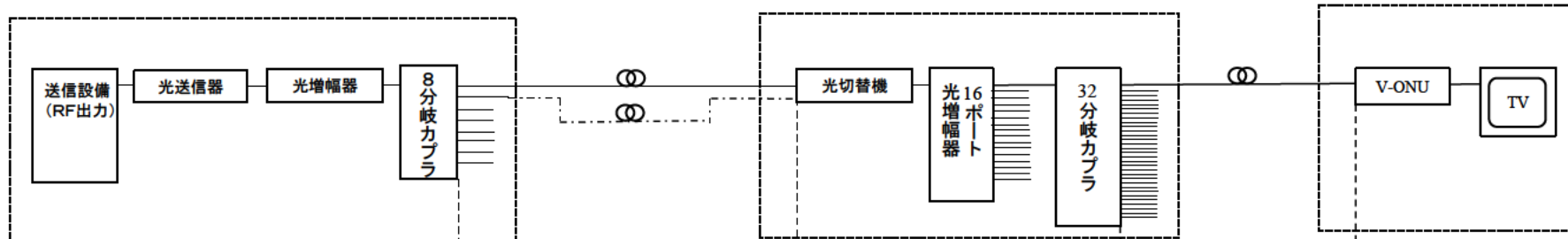
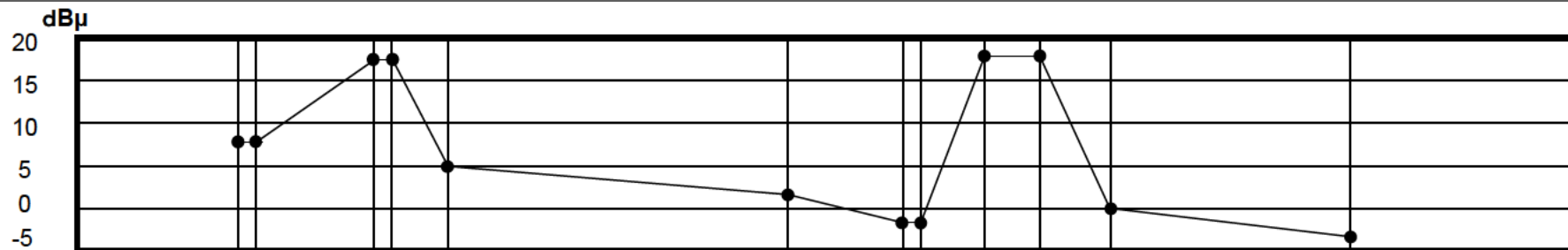


上り伝送系レベルダイヤ

図番: RD103

レベルダイヤグラム(C地区)

域放ケーブル株式会社



ケーブル長: 6.600km
融着接続数: 12箇所
コネクタ数: 2箇所

損失: 3.18dB
【内訳】
ケーブル損失: 1.98dB
融着損失: 0.60dB
コネクタ損失: 0.60dB

ケーブル長: 6.951km
融着接続数: 17箇所
コネクタ数: 4箇所

損失: 4.14dB
【内訳】
ケーブル損失: 2.09dB
融着損失: 0.85dB
コネクタ損失: 1.20dB

算出根拠
ケーブル損失: 0.30dB/km
融着損失: 0.05dB/箇所
コネクタ損失: 0.30dB/箇所

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
機器	光送信器	光増幅器	8分岐カブラ	連絡線	光切替機	16ポート光増幅器	32分岐カブラ	幹線、引込線	V-ONU
入力レベル[dBm]	(RF:75dB)	7.0	17.0	5.2	2.02	-0.98	18.0	0.0	-4.14
損失[dB]	—	—	11.8	3.18	3.0	—	18.0	4.14	—
出力レベル[dBm]	7.0	17.0	5.2	2.02	-0.98	18.0	0.0	-4.14	(RF:75dB)
備考	(相対強度雑音) -155dB	(雑音指数) 5.1dB							

図番: 105

設備系統図及びレベルダイヤグラム
(D地区)

域放ケーブル株式会社